

平成28年度 第1回新宮町総合教育会議（議事録）

1 開催日時

平成28年8月30日（火） 開会 午後4時30分 / 閉会 午後5時10分

2 開催場所

新宮町役場3階 第2委員会室

3 議題

- (1) 町立中学校における学校給食について
- (2) 新宮中学校における給食室増設案について
- (3) 町立幼稚園における保育料について

4 出席者

新宮町長 長崎 武利

新宮町教育委員会

教育長 宮川 優子

委員 惠良 周司

委員 庄野 仁美

委員 平野 典子

委員 横山 英治

事務局

総務課長 森 雅彦

総務課課長補佐 片山 勇二

学校教育課長 阿部 宏紀

学校教育課課長補佐 高橋 忠久

〃 森 和也

社会教育課長 三船 徹

5 傍聴者

なし

6 議事の経過

別紙のとおり

議事録署名人

長崎 武利

議事録署名人

宮川 優子

1 開会（町長挨拶）

- ・新宮町は人口増ということで、義務教育施設整備をやっていかなければいけない。本年4月には新宮北小学校を開校でき、皆様の御協力に心から感謝。
- ・平成31年4月には新設の中学校を開校しなければいけないという状況。土地の確保と、隣接する防災活動拠点としての「ふれあい公園運動広場」の造成に取り組んでいる。
- ・中学校の給食をどうするか。教育委員会でもすでに議論していただいているが、本日は意見交換の中で共通理解を図っていきたい。
- ・幼児教育のあり方について、法改正に伴う町立幼稚園の利用者負担額の見直しについて検討いただきたい。
- ・この会議は、町長と教育委員会が町における教育行政の方向性を共有し、その実現に向けて総合的に教育行政を推進していくものである。教育委員の皆様と忌憚のない意見交換をいたしたい。

2 議事録署名者の指名

議事録署名者を長崎町長及び宮川教育長とすることで同意、決定。

3 議事

（1）町立中学校における学校給食について

長崎町長

中学校の給食について、町民・保護者の意向を伺っており、中学校での給食実施に強い要望がある。

当初は、生徒数の推移や災害対応の関係から「センター方式」を考えていた。しかし、教育長、教育委員会及び関係職員と協議する中で、新宮町の財政上の問題、2小1中の考え方、生徒数のバランスを勘案すると「自校方式」のメリットが大きい。

新宮中学校、新設中学校ともに自校方式で行うということに、私自体も教育委員の皆様方の進言の元に同意をした。

今後、中学校の給食は「自校方式」で進めていく。御意見を伺いたい。

宮川教育長

平成31年度の新設中学校の開校に合わせ、新宮中学校も同時に給食を開始するという考えの元に検討を重ねた結果、「自校方式」となった。

「センター方式」にて、新宮中学校も給食が実現できれば…と考えていたが、検討を重ねた結果、新宮中学校の敷地内に給食室を作ることができる可能性が見えてきた。ではどうするか、ということから町長が言われたような見解になっている。

「自校方式」にて給食が実施できる方針を本当に有り難く思っている。そのあり方について、今後、意見交換を行いながら、より良い方向を見出していきたい。

平野委員

両校とも「自校方式」でベストだと思う。10年来の希望で本当に有り難い。

長崎町長

小学生と中学生では、給食の提供の仕方が異なるのでは。これらも加味しながら、教育委員会で議論していただきたい。

庄野委員

新宮中では「自校方式」ができるということが、まず前提になかったと思う。新宮中にそういう場所は無いものだと思って、新しい中学校の時にどうにかならないのかと考えていた。両校で「自校方式」がベストであり、様々なタイミングがちょうど上手く噛み合ったのだなと感じている。ずっと待っていた者からしたら大変有り難い。

小学校とは違う中学校は、「自校方式」になれば「センター方式」より細かな対応ができると思うし、期待している。

恵良委員

「自校方式」について、非常に有り難い決断だと思っている。

2小1中ということに対して、新設中学校は立花小と東小ということで心配はないが、新宮中学校は新宮小と北小を受け入れるので、厳しい時期がある気がする。

新宮中学校の工事の際に、教室の整備をしていただきたい。

横山委員

温かいものがすぐ食べられるというのは、非常に喜ばしいことと思う。

長崎町長

町立中学校における学校給食につきましては、「自校方式」にて進める。

(2) 新宮中学校における給食室増設案について

長崎町長

学校教育課に指示したところ、新宮中学校の増設案としてのA案とB案が出された。町としてはB案を進めたい。

これについては、すでに教育委員会でも審議いただき、B案を進めたいとのこと。考え方等について、教育長、委員の皆様の御意見を伺いたい。

学校教育課長

A案は部室がある方に給食室を作るもの。B案は現在の昇降口と美術室の部分に給食室を設置しつつ、正門側の倉庫等を活用し昇降口を設けるもの。

B案だと、運動場へは遠くなるものの、現在の部室棟を活用できる。

宮川教育長

A案、B案については、中学校にも意見を聞いており、部室の活用をぜひ考えたいとのこと。部室棟から運動場までの動線が確保できるのであれば、B案が良いとの意見あり。また、B案の方が配膳の動線も良いのではないかという意見あり。

平野委員

運動場に行く際に部室棟の前を通る導線は、部室も活かされることで、B案が良いかと思われる。

庄野委員・恵良委員・横山委員

同意見。

長崎町長

新宮中学校における給食室の増設案は、B案にて進めることとする。9月議会において、B案での設計予算を計上する予定とする。

(3) 町立幼稚園における利用者負担額について

長崎町長

子ども子育て支援法の施行に伴い、町立幼稚園の利用者負担額 5,000 円の見直しについて、教育委員会で検討していただきたい。

町長就任当初から、町立幼稚園の利用者負担額が安価であり、保育所保育料等と比較しても値上げの必要性を感じている。久山町も見直すとのことである。

学校教育課長補佐

子ども子育て支援法の施行に伴い、5つの所得区分に応じた利用者負担上限額が設定された。利用者負担上限額の範囲内で、各幼稚園の利用料金を定める流れ。

本町では、条例で 5,000 円が上限と規定されているため、第1階層（生活保護世帯）及び第2階層（住民税非課税世帯）については、減額の措置をとっているような状況。

粕屋町は、本町と同様。久山町は、現在は一律 5,000 円だが、平成 29 年度から負担軽減区分だけ事前に設定し、平成 30 年度に改正する予定とのこと。篠栗町は、上限の最高値が 6,000 円。福岡市は、一律 7,700 円。福津市は、一律 7,500 円。

現時点で本町は、低い段階にある。

横山委員

各町で金額が若干違うのは、保育時間が関係しているのか。

学校教育課長補佐

確認していない。今後の料金設定に当たっては、全体を調査した上で検討していく。

長崎町長

新制度では、多子軽減制度（二子目半額、三子目以降無料）により、実質値下げという形になる。保育所保育料は、保育時間の長短はあるものの、非常に高額である。保育所の保護者から不平等だという意見もある。教育委員会でぜひ調整を。

4 その他

- ・本会議は、年に 1～2 回開催する予定にしている。

5 閉会